

夏季手当 3月13日 終了! 第1回交法

基準内
賃金

×

3.5 ヵ月

支払いは、6月30日まで

を要求!

< 以下についても同時申入れ >

- 現行の支払い条件などを以下の通り改善すること。
 - ① 「成績率」の適用については、「増減額」について10/100を限度として改訂、実施すること。
 - ② 満55歳以上の社員については、満55歳に達する日の属する月の末日における基準内賃金の3.5箇月分を支払うこと。
- グリーンスタッフ社員については、社員に準じた取扱いを行うこと。

組合

- ・ 昨日の集中回答は、自動車・電機・鉄鋼など軒並み賃上げ！体力のあるJR東日本は英断を！
- ・ 業績に見合った判断を！
- ・ 特に若手社員も含め、頑張ってきて良かったと思える回答を！

新賃金要求含め、3月14日が回答指定日だが、見込みは？

- ・ 業績で見ると、営業利益、本業で稼ぐ一番の力、そこをメインに重視している。
- ・ トータルの人件費のバランスの中で検討していきたい。
- ・ 各系統それぞれ雪害含めて頑張っていたらいい。それを踏まえトータルで判断したい。

会社

回答できるように努めていきたい